

私たちの組織は・・・

愛知県職員組合（県職）と病院事業庁職員組合（病院組合）で愛知県職員組合連合会を構成し、組合員数は約8,605人です。

また、このほかに約1,358人の管理職員等も賛助会員として組合の活動に理解を示しています。（2017.1月現在）

☆ 青年部



当該年度4月1日現在で30歳未満の組合員が対象です。若い組合員同士でのヨコの交流を深めます。

☆ 分会



県庁の各課や県民事務所、保健所、農林水産事務所、建設事務所、がんセンター中央病院など、職場の単位を分会（ぶんかい）といいます。

県職には247分会、病院組合には5分会あり、組合に加入すれば分会組合員となります。

（2017.1月現在）

日常の取り組みは分会が基本となります。

☆ 支部（県職）



県内を「11」に区分し、その地域・職域内の分会で構成しています。支部組合員の要求改善にむけた取り組みや組合員の家族を含めたレクリエーション活動などを進めています。

☆ 大会・中央委員会

大会は、代議員と役員で構成される最高議決機関です。1年間の活動方針は、毎年11月に開催する「定期大会」で決定します。

中央委員会は、大会に次ぐ議決機関で、大会で決定した内容をより具体化し、当面の課題への取り組み方針を決定します。



主な年間行事予定

2017年

- 4月 フレッシュセミナー
4日・●日・●日に新規採用者への組合紹介として歓迎会を行います。
- 5月 職場要求、総合要求の取組開始
人員や職場環境、賃金・権利などの要求を出し合います。
総対話運動
昼休み等を利用し、組合員と仕事や組合活動について意見交換します。
- 6月 青年部夏季レク
交流を深めるため、ゲーム大会や立食パーティーを開催します。
（支部や補助機関等が主催するレクリエーションもあります）
- 8月 人事院勧告
地方自治体へ影響が大きい、国家公務員の賃金・労働条件について人事院（第三者機関）が勧告します。
- 9月 本部役員選挙
組合本部役員の選挙を実施します。
- 10月 人事委員会勧告
県職員の賃金・労働条件について人事委員会（第三者機関）が勧告します。
- 11月 賃金確定交渉
人事委員会勧告に基づき、賃金等について知事と交渉します。
定期大会（県職・病院組合）
組合の1年間の運動を総括し、次年度の運動方針・予算を決定します。

2018年

- 1月 旗びらき・各種専門部会議
組合旗を飾り、新年の決意を表明します。また、支部役員各専門部会議を開催し、1年間の活動計画を確認します。
- 3月 春闘
知事・人事委員会に、労働条件改善の基本姿勢を確認します。